

随意契約（相手方指定）調書

件名	備品購入契約（POSレジ導入関連機器）	No.5200722
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和5年2月28日	
契約金額	936,980円（消費税込み）	

契約相手方	ポスタス株式会社 (法人番号：4010401149621)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	備品購入契約（POSレジ導入関連機器）
指定業者 （案）	名称 ポスタス株式会社 所在地 東京都中央区築地五丁目4番18号 代表者 代表取締役 本田 興一
指定理由	<p>本件は、戸籍住民課窓口で、各種証明発行の手数料支払いに利用するPOSレジに係る自動釣銭機等の機器を購入する契約である。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定し、POSレジの利用に必要な購入物品を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ</p> <ol style="list-style-type: none">① 既に導入しているキャッシュレス端末と連動するPOSレジシステムを導入することにより、現金、電子マネー、コード決済がシステムで管理可能となり、レジ締め処理にかかる時間の削減につながる。② 上記業者は、現行のキャッシュレス端末一体型のPOSレジシステムを提供する業者において、唯一、各証明発行ごとの支払情報のデータ提供が可能である。③ 上記業者は、全国75自治体でPOSレジシステムの導入実績があり、機器の設定を含めた確実な履行が期待できる。④ POSレジシステムの安定した利用が確認できている最適な機器構成である。 <p>以上のことから、上記業者の指定及び本製品の指定は妥当であると考えられるため、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>○その他：本件は電子情報システム運営委員会にて承認された場合に手続を行う。</p>